神奈川県議会　令和４年本会議　第３回定例会　環境農政常任委員会

令和４年10月７日

意見発表

佐々木(正)委員

当委員会に付託された議案に関して、公明党県議団として意見、要望を申し述べます。

初めに、プラスチックごみ対策についてです。プラスチックごみ対策においては、次世代を担う若者の意見を取り入れることは、大変重要だと考えております。その中で、昨年環境部は、かながわ学生ＳＤＧｓフォーラムの学生たちと意見交換を行い、ＳＮＳ等を通じた情報発信の強化やプラごみに関する条例の制定、プラごみ問題を学ぶ機会の充実など、プラごみ削減に関する７つの提言を受け取り、その内容が県のプラごみ宣言の取組の方向性と合致することから、その提言を踏まえて、プラごみ問題に関する15秒の動画をユーチューブ広告として発信、また、本年３月からは、ＬＩＮＥを活用してクリーン活動等を中心とした情報発信を始めるなど、学生や若者が親しみやすいＳＮＳ等を通じた情報発信を強化してきたことは、大変評価するものであります。今後、Ｗｅｂ３上のメタバースが現実のものとなる時代の到来に向け、今後は、例えば、仮想空間を活用してプラごみ問題について普及啓発を行うような取組の実現も期待されることから、若い世代の意見も聞きながら検討していただきたいと思います。

また、神奈川県プラスチック資源循環推進等計画素案の中で、マイクロプラスチックの発生源を把握するため、海岸や河川等で実態調査を実施したとありますが、理解促進のためにも文章表現のみにとどめず、エビデンスデータを記載するなど、工夫していただくことを要望いたします。今後も次世代を担う若い人の意見を吸い上げる機会を継続してつくっていただきますよう要望いたします。

次に、畜産における気象災害の備えと豚熱対策についてです。令和４年第２回定例会常任委員会において、気象災害の激甚化を踏まえた農業気象災害の技術対応マニュアルを作成していると報告があった一方で、家畜の飼育に関しては、同様のマニュアルは整備されていないとのことから、酪農、肉用牛、養豚、養鶏についても、マニュアルの作成を要望しました。農水産部長から、気象災害に備え、畜産農家が参考となるような資料を整備したいとの答弁があり、早速同様のマニュアルを作成していただいたことに関しては、大変評価するところであります。近年、気象災害は激甚化しており、災害時の被害を最小限に食い止めるための技術対策が重要であることから、作成したマニュアルを畜産農家が必要に応じて有効に活用できるよう、周知と技術指導に努めていただくことを要望します。また、気象災害同様、重大な家畜伝染病の発生は、神奈川県危機管理対処方針において危機事象に位置づけられていることから、本県の畜産農家が安心して経営できるよう、有事に備えた危機管理の徹底についても強く要望いたします。

次に、予防的な治山事業の推進についてです。令和元年 10 月に、神奈川県内を襲った令和元年東日本台風の大災害は記憶に新しいところであります。私の地元相模原市においては多数の被害が発生し、私自身も現場に行って様々な対応をさせていただきましたが、人家が流され、貴重な人命が失われるなど、多くの犠牲が出た災害でありました。９月補正予算案の中に、林業施設災害復旧費がありますが、災害の激甚化、頻発化を踏まえると、復旧事業にとどまらず、治山事業においても防災、減災の観点から予防的な治山事業を進める必要があると考えます。令和元年災のような犠牲が二度と起きないよう、人員体制の確保も含め、必要な対策をしっかりと進めていただきたいことを要望します。

次に、かながわ水源環境保全・再生の取組に係る評価についてです。今回報告のあったかながわ水源環境保全・再生実行５か年計画に関連して、県がこれまで取り組んできた森林整備や土壌保全対策は、水源涵養機能などの広域的機能の向上を図ることを目的としていますが、同時に崩壊拡大によって、水の源である森林が失われることを防ぐことにもつながるものと認識しております。また、気候変動による災害の頻発化については、年々課題認識が大きなものとなってきているとお聞きしました。森林機能の向上により、一定程度自然災害を抑止する効果も考えられることから、今後水源環境保全・再生の取組の評価に当たっては、こうした副次的な効果も併せて検討していただくよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託された議案に賛成します。